平成２９年度
鴨川市社会教育委員会議　会議録

平成２９年７月７日（金）　午後１時３０分開会

鴨川市天津小湊支所　３階　会議室

鴨川市教育委員会　生涯学習課

平成29年度　鴨川市社会教育委員会議　会議録

１．日　時　平成 29 年 7 月 7 日（金）　開会：午後 1 時 30 分　閉会：午後 4 時 50 分
２．場　所　天津小湊支所　３階会議室
３．出席者　次のとおり
【委　員】松本 俊一郎 委員、鈴木　 淳 委員、高橋 和夫 委員、飯棲 博志 委員
川名 康介 委員、川名 敏昭 委員、石田 三示 委員、吉田 明子 委員、
仲澤　 博 委員
※欠席（鈴木 希彦 委員）
※途中退席（鈴木　 淳 委員、川名 康介 委員、仲澤　 博 委員）
【事務局】黒野課長、入江課長補佐、石川文化振興室室長兼課長補佐、
鈴木青少年係長、佐々木社会教育係長、洲永主査、四宮主査、渡邉主査
４．傍聴人　　なし

【委嘱状の交付】
委員（８名）へ、黒野課長から交付。
（欠席 鈴木 希彦 委員、途中出席 鈴木　 淳 委員）
※平成 29 年 5 月 31 日任期満了のため。

１．開会
途中退席委員２名の連絡を受けたため、会議次第の５報告と６議題の順序を替え、会議を進めることについて委員の承諾を得た。
鴨川市社会教育委員会議運営規則第６条の規定に基づき、会議の成立報告。

２．生涯学習課長あいさつ
黒野課長

３．議長・副議長選出
仮議長　黒野生涯学習課長

議長　　石田 三示 委員
副議長　仲澤　 博 委員

４．議長・副議長あいさつ
石田 三示 議長
仲澤　 博 副議長

５．議題
《議件１：平成 28 年度鴨川市教育行政評価報告書について》

（石田議長）
それでは、ここから次第〔５．議題〕、及び次第〔６．報告〕に入りますが、ここで

議事録署名人の選出に入ります。私からの指名で申し訳ありませんが、議事録の署名人を松本委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

（石田議長）

以後の発言につきましては、挙手のうえ、議長の許可を得た後に発言をお願いいたします。

それでは、『平成 28 年度　鴨川市教育行政評価報告書について』まずは、評価導入の経緯及び審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

●説明

・評価導入の経緯と審議の進め方（入江課長補佐）

（石田議長）

ただ今、事務局より平成 28 年度鴨川市教育行政評価報告書に関する、導入の経緯及び審議の進め方の説明がありましたが、そのように進めていくことで、ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

（石田議長）

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。それでは、さっそく鴨川市教育行政評価報告書の内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●説明

平成 28 年度　鴨川市教育行政評価報告書（入江課長補佐）

「Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進」

（石田議長）

「多彩な学習活動の促進」について説明がありました。これにつきまして委員の皆様から、評価いただきたいと思います。

外部評価コメントの欄に記入をし、提出する事になっていますので、皆様方の評価をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

（川名（康）委員）

評価の方法ですが、ここに、それぞれの委員が記入して提出するという事なのか。それとも、ここである程度、まとめたものを記入するのですか。

（石田議長）

まとめたものを記入するで良いですか。

（事務局：入江補佐）

はい。

（川名（康）委員）
ここは自由な意見の場で良いですか。

（石田議長）
自由な意見を言って下さい。

（川名（康）委員）
それでは、一つだけ私から言わせていただきます。
昨年の一つの課題として、公民館活動について若年層がどれ位、活用しているのか。また、利用者がいるのかという事が課題としてあったかと思います。
その部分で今、若年層の活用延べ人数が増えていることは、非常に喜ばしい事かと思うが、先ほど課長の話にもあった通り、少子高齢化の中で、若年層が公民館をどういう風に親しんでいるのかという部分が分かるような事があれば教えていただきたいと思います。

（事務局：四宮）
本当は報告を先に説明すれば良かったのですが、報告書・資料 1 の 10 ページから 15 ページにかけて、公民館の活動、主催事業の一覧が書いてございます。例えば中央公民館におきまして、下から三段目の「まもちゃんのおもしろ天体教室」或いは、「子供の絵画・ポスター教室」こういった、新しい親子を対象とした事業、そういったものを取り入れまして、何名参加があったと書いてありますが、実際に親子とか子育て世代が、ヨガなど親子を対象とした事業を取り入れています。

（川名（康）委員）
分かりました。
後ほど、これを拝見させてもらいます。ありがとうございます。

（石田議長）
よろしいですか。

（川名（敏）委員）
先ほどの資料の 10 ページ以降に様々な公民館活動を展開しているという事で、ビックリする位ですが、今後、資料 4 の 1 ページの真ん中あたりの、成果と課題の中で、市内に施設を有する 5 大学という所では、アンケートにおいて好評を得られたという書き方になっています。1 つ上の所で、市内全 11 館において 310 回やった時の所で、受講者が満足する多様な講座が開催出来たとあります、この満足するという認識はどういったところから、出たのか教えていただきたい。

（事務局：四宮）
こちらは具体的に、アンケート等を実施しておりません。ただ、これについては、主催している公民館の館長が、参加者の人達に書類を書いていただくのは、困難な部分もありますので、こちらから聞き書きという形で色々な人の意見を集約してまとめたものです。

（石田議長）
よろしいですか。

（川名（敏）委員）
はい。

（石田議長）
他にございますか。

（飯棲委員）
最後の黒の菱形の事業が継続出来るようボランティアの募集を引き続き行う、に関連して、生涯学習課でのボランティアさん、色々な方が登録していると思います。というのは私、土曜スクールのスタッフをやっていまして、その中で資料を拝見した事があるのですが、ボランティアさんを活用出来たかというと実際、出来なかった。こういう方がいるというのは、分かったのですが、どういう手段で関われるのか、そういう所が分からない。他の団体さんでは、うまく活用しているかもしれない。募集もそうなんですが。ボランティアさんの活用方法を市において、利用する団体がお願いしやすい窓口が有れば良いと思っています。

（石田議長）
マッチングの問題ですね。

（飯棲委員）
そうです。

（石田議長）
マッチングについて、募集はしていて登録はしているが、利用したい方の窓口が分からないという事ですね。

（事務局：入江補佐）
リストをお届けしていて、そこにも書いてありますが、市の方が間に入って、例えばご希望の踊りと言っても色々なジャンルが有りますし、依頼の皆さんとこちらの先生のどういう踊りだったら、求めているものが近いかなという事だったり、曜日、日程、対象などを市が間に入って、少しでもスムーズにマッチングするようにという事を考えております。

（飯棲委員）
そういう仕組みが有るけれど、私達の時は利用出来なかったという事ですね。

（石田議長）
ケースバイケースで色々あるんだろうけど、どうなんだろう。
例えば、ボランティアを技術を持ってお願いしたいという希望が、あった時にどういうアプローチをしたら良いか。
市の人材バンクはオープンになっているのか、ネットで見られたりするのか。

（事務局：黒野課長）
この生涯学習人材バンクの制度については、市教育委員会がボランティアを募集し、応募のあった人達を登録しております。

そのボランティアをこういう人達を使いたいという学習者の皆さんが教育委員会に連絡をいただければ、我々がボランティアさんにお話をしてオーケーであれば、お願いをするという制度です。

土曜スクールの生涯学習人材バンク制度については、ホームページ、紙ベースでの説明的なものでございます。中々それだけでは、分かりませんのでなるべく、色々宣伝はさせてもらっているのですが、土曜スクールであれば、開講前にこういうボランティアさんが登録されていますといった資料を配布させていただいて、土曜スクールの方から希望があればマッチングさせていただくというような事でやって行ければ良いのかなと思います。

（石田議長）

よろしいですか、他にございますか。

無いようでしたら、外部評価、これはどうまとめたら良いでしょうか。

ボランティアのマッチングの問題かと思いますが。

（高橋委員）

難しいですね。

このまとめ方というのは、これ全部これからお話してもらうのを、そのような形でやっていく訳ですか。

（事務局：入江補佐）

そうです。

（高橋委員）

前もって資料はいただきましたが、外部評価というのは、私達委員がどのように、それについて例えば、5 段階有るんだったら A だよ B だよっていう評価を下す。それとも、飯棲委員が言っていたように、人材ボランティアはどのように活用していくのか、という観点からそれをどこまで評価できるか、その箇所箇所において評価した方が良いのか。うちの方が評価していくと言っても、中々評価の仕方が難しいのではないか。どう評価すれば良いのですか。

（石田議長）

これは私見ですが、基本的には、これを見た時に非常に良くやっていただいていると、だから評価としては、大変良いと思うのですが、その中で、今言ったマッチングの部分については、加えていくという事でどうなんでしょうか。

（事務局：入江補佐）

そうです。外部評価という事で、我々市の方で自己評価が各項目に挙げてありまして、その評価の認識がちょっと違うのではないか、その通りだなというような事をいただいて、それで今のマッチングについても、もう少し工夫が必要なのではないかと言う事で、その辺を議事録として残すのか、こちらの評価の中に更にマッチングの所をしっかりやってくれと言う事を残すかというような部分かなと、その 2 段階位有るという事に。

（石田議長）

こちらに諮問として出すわけだから、そういう所まで含んだ方が良いのか、議事録として残せば良いのか。

（高橋委員）

要望程度であれば、という事なんだけど。評価として難しいですね。

（事務局：入江補佐）

昨年ですと、評価の認識がおかしい所は、それを指摘して特に悪い、駄目だった所は駄目と、そのように書いて、そういう認識で良いですよと言った事であれば、一応概ね自己評価の通りであるというような事で、委員さんからいただいているところはあります。後は、それぞれの事業で指摘の部分が例が挙がっています。

（高橋委員）

では、こちらの方は、その部分部分で指摘したり、質問が有れば出していく程度で、それをどう評価して行くというのは、例えば議長とか事務局の方で、意見に対する評価をそれぞれで下して行くという事ですか。うちの方は、評価をしなくても良いというのは、おかしい。例えば、私が思うのは先ほど、川名委員が言ったのだけれど、アンケートも、どのところが、私も前の資料で見たのでけれど満足しているって、アンケートをとって、と書いてあるのだけれど、本当にそれが聞いて話し合いの中で、それは誰だって、良かったよって言うに決まってます。なんだこれは、面白くなかったなんて言うはずが無い。客観的なそういうものを、きちんと出していった方が良いというような事も有るし、例えば、人数も前回 314 回で、今回 310 回だとか延べ 8,249 人、これが多いのか、少ないのかという評価の仕方も分からない。鴨川市の全体の人口がこの位いて一人の方が何回も何回も来ているとか、果たしてこの数が評価に値する人数なのかという、客観性が全く無いんですよね。ただ、こう人数を出して来たって、例えば公民館活動で、この地区では何人人口がいて、それについての評価がどうだったなら私達も分かるけど、何が何だかさっぱり分からない数でとは思う。だから、そういった意見を出して行って良いのかという所を、どこの評価に値するのかが、分からなかった。

（鈴木（淳）委員）

評価というと一人歩きしてしまう事があって、やっぱり評価というと皆さん一般的に描くのは A 評価、B 評価、C 評価、D 評価。こういう形で、ぱっとイメージされるではないですか。

ここで原点に戻って社会教育委員会とはという資料を作って下さって大変ありがたいですけれど、社会教育委員会としての職務は、ここに書かれている通りで、結局、その会議を開いて、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることとしか書いてないです。だから基本的に評価しろというのは、社会教育委員会の職務では、実は法律的に書かれていないんです。なので、我々の仕事としては、基本的にはこの法律に書かれていることを満たすというのが、最低条件であって、意見があれば意見を述べるという程度でよろしいのではないか。

即ちここで、評価という言葉を使うために、かなりイメージがそっちの方へ引きずられてしまって、評価をしないといけないのではないかという事になると、やはり人間ですから当然、評価をするとなると緊張します。そもそも人様の評価が出来るご身分なのかという、まず、緊張した状態になってしまうので、そうではなくて、これは次回以降の提案なんですが、評価という言葉以外の何かしら良い表現をした方が、法律にも添った形になります。という事を思った次第でございます。例えば、ここは、外部のコメントとか、意見とかいう事にしてしまえば、もっと気楽に色んな事が言えるし、A、B、C、D 評価等、そう

いう事では、ないのではないかなと理解したいと思います。私の理解が間違っていれば、是非お願いしたいと思います。どうでしょうか。

（石田議長）
はい。これはスタートなので、しっかりやって行きましょう。
まず、外部評価という表現で行くという事ですね。

（事務局：入江補佐）
社会教育委員の皆さんには、外部評価をいただきます。

（石田議長）
評価と書いてあるけど、今、鈴木(淳)委員がおっしゃったコメントとか、意見とかに置き換えても良いですか。

（事務局：入江補佐）
そうですね。昨年もお言葉をいただいていますので。

（石田議長）
今までは、そうですよね。

（松本委員）
学校現場の場合も保護者の評価、子供、職員の評価を内部評価という事で、学校の評議委員という方々が、外部評価という事で、コメントと意見をいただいて、外部評価としていますので、多分それと同じような外部評価はやらなければいけないと思うので、今は法律上そういう事で良いのではないかと思います。

（石田議長）
では、そういった事で、皆さんからいただいた意見を書いて行きたいと思います。
では、今出ました、ボランティアのマッチングの件は、少し記載しましょう。基本的に私は、概ね原案のとおりの評価で良いと思うのですが、それに加えていただくという事でいかがでしょうか。

（委員）
異議なし。

（事務局：入江補佐）
マッチングの件に加えて、概ね良いとの事でよろしいでしょうか。。

（石田議長）
ボランティアの登録事業は進んでいるんだろうけれども、それを利用する側をもう少し手厚く、繋ぎをしっかりやって行くという事をお願いしたいです。
それで、よろしいでしょうか。

（委員）
はい。

●説明

「Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実」

（石田議長）

「社会教育関連の充実」の説明が終わりました。これにつきまして、委員の皆様から、評価やご提案をいただきたいと思います。

（高橋委員）

特にありません。

予算が伴う事ですよね。

（鈴木（淳）委員）

特にありません。

（石田議長）

意見なしで、よろしいですか。

今現在、耐震工事をやっていないのは吉尾、主基だけですか。

（事務局：入江補佐）

耐震診断して、それで、基準に合致しないものは工事をする。耐震診断をしても大丈夫だったという所もあるので。

（石田議長）

天津、東条は大丈夫だったという事ですか。

（事務局：入江補佐）

そうです。中央は足りなかったので、その後、耐震補強工事を実施しました。

（石田議長）

耐震診断をしてない所もありますか。

（事務局：入江補佐）

年１館ずつですので、古い順に実施しています。

（石田議長）

はい。わかりました。皆さんからは、特に無しと言う事で、

意見、質問無しと言う事でよろしいでしょうか。

これ意見が出なかった、原案のとおり評価、どちらでしょうか。

（高橋委員）

耐震は順次やって行くんですか。

（石田議長）

全部一度にやれとは、いかないですしね。

（高橋委員）
本当は、やった方が良いですが。

（石田議長）
事業が止まっていれば、やりなさいという話になりますが。

（高橋委員）
大変だと思う。予算も絡む話なので。

（石田議長）
では、原案のとおり評価でよろしいですか。

（委員）
はい。

（石田議長）
よろしいでしょうか。
それでは「読書・学習環境の充実」について、説明をお願いします。

●説明
「Ⅱ－３．読書・学習環境の充実」

（石田議長）
「読書・学習環境の充実」の説明が終わりました。これにつきまして、皆様から、評価やご提案をいただきたいと思います。

（松本委員）
東条小学校、色々とご配慮をいただいて助かっています。
また、これは本に詳しい方がいて、一人の作者が書いた本をシリーズだけでなく、各分野ごとに集めてもらって、図書館の方から、貸し出してもらって、読んでいきましょう。というような事もやっていただいており、そうなってくると我々職員も分からないので、やはりここに書いてある通り、図書館の方々、市の方々のご協力が必要かと思っております。
それから、７月１日会館の時に思った事が、小さい子供達も沢山読み聞かせの話を聞きに来ていたもので、小学校と書いてありますが、幼稚園だとか、もう少し低学年の小さい子に対しても、何かアプローチをしても良いのかなと。実際は、幼稚園でも読み聞かせをしていますし、うちの方でもやっているので、そのように感じております。読み聞かせに関して私は、大型絵本、ここには大活字本とありますが、職員室の奥の方から取ってくるんですよ。ボランティアで読んで下さる方も、大型絵本がどこに有るか知っている方もいるんですが、その辺もあまり知らない方もいて、低学年でやはり良いので、少し探せたら良いかな。そんな方の集まりがあった時に世話してくれたら良いのかなと、結構、今、ボランティアの方も増えているので､そういう所はうまく活用出来るような手立ても考えて、本当に色々やってくださりありがたいですが、そのように思っております。

（石田議長）
何かありますか。

（事務局：洲永）
東条小学校の先生には、いつもお世話になっております。ありがとうございます。
今、ご指摘ありました通り、小学校の方では図書館の配本事業を行っていました。赤ちゃん向けには、ブックスタート事業として、例年、福祉課と健康推進課と連携しまして、絵本の贈り物であったり､おひざにだっこのお話会も実施しております｡要望によっては、ボランティアが幼稚園にも出向いて、読み聞かせ等もいたしますので、ご利用いただければありがたいと思います。
大型の絵本ですが、ボランティアさんにお話はしているんですが、学校のボランティアさんに直接お話する事が無いので、今度是非、お話をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（石田議長）
今年度の課題が、２９年度の重点取り組みの中で、解決していける方向にあると考えて良いのですか。せっかく２８年度で課題を出したのだけれど、重点取り組み用に課題を出し事業を進める中で、この課題は解決して行くという考えて良いのですか。

（事務局：洲永）
今後、進めて行きたい事業と考えております。

（石田議長）
図書館空調設備更新工事、そこに書架スペースが入って来るのか。それがどうなのか、分からないですが。

（事務局：洲永）
書架スペースについては、２９年度に進めていきます。
また、もう一つ２８年度に入っていなかった事業として読み聞かせ等の子供の読書活動の推進について、進めて行きたい事を言わせていただきます。

（石田議長）
２９年度でやっているという事ですね。その中で、スキルアップみたいな事も触れておくと、こっちの課題がきちんとのってくると非常に分かりやすい。せっかくここに、課題を出しておいて２９年度それを解決していくのだろうから、その辺をちょっと入れておくと良いのでは。

（事務局：洲永）
しっかり書いていきます。繋げて行きたいと思います。

（石田議長）
課題は置きっ放しにして、別の事が書いてあるのは、あまりすっきりしないですね。
他に何かありますか。

（川名（敏）委員）
３ページの図書の貸し出しが昨年度より約 1,000 冊増加したとありますが、資料 1 の事業報告では、１８ページで図書館の一番下の所で、貸出冊数が２８年度 118,276 で前年の 116,138 で 2,138 冊以上増えています、これは 1,000 冊で良いでしょうか。

（石田議長）
事業報告と合わないという事ですね。

（川名（敏）委員）
そうですね。

（石田議長）
どうですか。

（事務局：洲永）
全体的には 2,000 冊以上の増加がありましたが、館内の大人向け、館内の工夫をした結果、1,000 冊以上の増加があったという事で、全体、公民館での貸出や学校への配本だったり、そういったものも含めて、2,000 冊以上増加があった事になります。

（石田議長）
一緒にした方が良いのでは。その方がインパクト有る。

（事務局：洲永）
2,000 冊以上には、公民館の分室の分が入っています。次回からは一緒に掲載したいと思います

（石田議長）
これに変えたから 1,000 冊増えた。分かりやすいと思うんだけど。せっかくだから、事業報告の中で、それだけ数字があるならそれを使った方が良いのでは。

（事務局：洲永）
数字については、細かくは分かれていなくて、今ご説明が出来ないのですが、現在 50 代から 70 代以上で 45.6％、0 歳から 19 歳迄の方が同じ位です。その残りとして 20 代から 40 代になりますので、20 代から 40 代の方が現在の所少ない。

（高橋委員）
10％位しか無いって事ですか。

（石田議長）
子供と老人だけでですか。

（事務局：洲永）
1,000 冊延びたというものは、配架の工夫によってなりますので。

（吉田委員）
どういうニーズの方が増えているのか。

（事務局：洲永）
年代層で言いますと、幼児小学生が主です。その後、50 代から 70 代の方が多くなっています。

（吉田委員）
ありがとうございました。

（事務局：洲永）
スキルアップの研修会につきましては、読み聞かせの研修会が県で行われます。それと図書室の整備等で分類などの研修を行います。学校にどのように、一般の方が見る分類の仕方と子供に向けての分類の仕方が違うので、そういった所の研修を行います。

（石田議長）
今でも、このスキルアップ講座は、どこかで主催している所に参加している事なのか。

（事務局：洲永）
いいえ。職員研修です。県立の図書館とか、近隣の市町村などで行っている研修に参加するようにしています。

（石田議長）
それをもっともっと、やって行こうということ。

（事務局：洲永）
はい。参加していきます。

（高橋委員）
良いのですが、もう一つ聞きたいのですが、２９年度の重点取り組みの中で、市内各公民館での予約があるがこれは、今後検討していくという事、それと、それぞれの公民館で持っている本が置いてあると思うが、そこと本所の公民館の本は全然区別して公民館は公民館の本で図書館は図書館の本だよ、という事ですか。教えて下さい。

（事務局：洲永）
公民館の分室に公民館図書室の分室を置いているのが、大山公民館、江見公民館、曽呂公民館、天津小湊公民館に分室を置いています。そちらは、図書館が管理している図書です。それ以外の図書は、各公民館で管理しているものです。

（高橋委員）
何で、そうなっているのか。

（事務局：洲永）
予約本サービスも７月１日から始めました。

（高橋委員）

というのは、例えば、私もそうだったんだが、本を寄付したいという方がいるんです。私の友人もそうだけど、どこに持って行ったら良いか。という話になる訳なんです。公民館に持って行って子供の成長期に買った本だけど、これを皆さんで使って下さいという事なんだけれども、公民館の陳列棚がいっぱいで、もう置けない状況になってしまった時に連動していれば、こういうものが有りますよって事になるのかなあと、いうような事もあって話を聞いたんだけど。是非ともそういった所、不用な本の活用にも公民館と連動してたら、より良い学習が出来るのではないかなと思いました。そういう事で言わせてもらいました。

（石田議長）

他にございますか。

無ければ以上で、終了としますが、評価としては基本的には、ご提案をいただいた通りで、原案のとおり評価という事でよろしいでしょうか。出た意見は、議事録として残していただいて、原案のとおり評価します。でよろしいでしょうか。

（委員）

はい。

（石田議長）

それでは「啓発活動の推進」について、説明をお願いします。

●説明

「Ⅲ－１．啓発活動の推進」

（石田議長）

「啓発活動の推進」の説明が終わりました。評価やご提案をいただきたいと思います。

（川名（敏）委員）

実施状況のところの指導者研修会 11 月と健全育成推進大会 11 月、これは、同日にやっているものです。推進大会が終わった後の研修会になると人が、ぐっと減ってしまう、推進大会の時には子供たちも含めて人が来ているがその時になると、各団体に属していない市民の参加者が少ないと感じる。もう少し PTA の呼びかけとか、広報など使ってみたらと思うのですが。

（事務局：鈴木）

ありがとうございます。これについては、鴨川市の市 P 連の研修の位置づけにもなっています関係上、既にご案内の方はさせていただいております。各 PTA から学校の先生、PTA の役員に出ていただいているのが現状ですが、人数が減ってしまうというのは、どうしても前段で受賞作品の発表などをやる関係で、受賞に来ている子供たちですとか、その引率のご父兄、その方々が帰って行くこともあって、減るように見えるのですが、案内としては、青少年相談員をはじめ、鴨川市子ども会育成連盟、PTA の役員の方々等々には、ご案内をしておりますので、引き続き、より一層周知活動には努めていきたいと思っております。

（石田議長）
よろしいでしょうか。

（川名（敏）委員）
はい。

（石田議長）
他にありませんか。いかがですか。

（高橋委員）
前会長の前にそんなことは言えないけれど、自分も、なお更に、努力しないといけないというのが実感です。もう少し言えば、青少年相談員の皆さんの活動も地域差がいっぱいあり、色々と特色をもってやっていると思います。1 つ、こういったポイント的に事業をそこに集中するのは、やはり、それぞれの団体同士のコミュニケーションを探していかないと、事業がうまくいかないと思う。先程、川名（敏）委員が言っていたように確かに人数が少なくなることもありまして、去年、黒野課長からお話をいただいたのですが、松本先生のところの校長会等にも色々な育成会の活動を説明に伺いまして、校長会、各学校単位でうちの方の活動に理解をして予算化してほしいということも行いましたが、出来れば、そういった形で、自分ももう少し、更に頑張らないといけない。これに関しましては、そのように思っております。少し努力が足りない。前会長の時には、いっぱい集まって、私の時には少ないのは恥ずかしいと思っておりますので、なお一層、頑張っていかなければと心新たにして取り組みます。

（事務局：黒野課長）
よろしいですか。川名（敏）委員、高橋委員からもお話がありましたが、色々な保護者を対象とした青少年の講演会について、今の傾向としては、関係者、組織に携わっている方たちを中心に、実際に本当に来て貰いたい親、こういう対象となる親がなかなか自主的に参加いただけない。何とか人数を集めるような形で、お願いなり、通知を発している、我々としても本当に聞いて貰いたい親に来て貰わないとやる意味がない。青少年の育成に関わる講演会以外にも家庭教育の講演会でも、やはり対象となる親が出てきてくれない。どちらかというとお祖父さん、お祖母さんです。これは鴨川だけでなく、県の話を聞いても同じような状況であるというお話です。その辺がやはり、どういう形で対象者を拾っていくか、呼びたい人を呼んでいるかということを、これからの課題としている。なかなかいい対策がないのが現状でジレンマを感じているところですけれども、これは関係団体の皆さんとも課題のお話をさせていただいて、どうしたら人を集めるという事を相談させていただければと思っております。

（石田議長）
他に意見はございますか。
無ければ、原案のとおり評価という事でよろしいでしょうか。

（委員）
はい。

（石田議長）
それでは「青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化」について、説明をお願いします。

●説明
「Ⅲ－２．青少年育成団体の活動の活性化及び地域との連携強化」

（石田議長）
「青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化」について説明が終わりました。皆様から、評価やご提案をいただきたいと思います。

（仲澤委員）
土曜スクールの鴨川小学校と書いてあるので、どの程度進んでいますか。

（事務局：鈴木）
まず、土曜スクールにつきましては、今現在、未実施の小学校が東条小学校と鴨川小学校となりまして、東条小学校においては、前後するのですが、この様式は平成２８年度に作成しておりまして、その時点で東条と鴨川が未実施地域ということでした。東条については、今年度、育成会の役員の方などにお話をさせていただいて、今年度中に立ち上がればいいなという状況にきております。鴨川小学校については、東条が立ち上がった以降に、地域の方とご相談させていただいて２９年度中に立ち上げという意味でなく、残すは鴨川小学校なので、是非、近い将来、立ち上げに向けてやっていきたいというお話をさせていただきたいという段階であります。

（仲澤委員）
まだ声はかかっていないのですね。

（事務局：鈴木）
はい。

（仲澤委員）
わかりました。

（松本委員）
東条小学校もアンケートで、本当に土曜スクールに参加したい子どもたち、参加の対象になる子どもたちがいるのかどうかからの、まず実態調査から入っていこうという学校の評議委員会の方で決まっています。東条小学校も鴨川小学校もそうなんですが、育成会がある程度、しっかりしているというところで、そこでの活動があったもので、子どもたち、地域から、必要性を感じていなかった。育成会に参加する子どもたちも減ってきているという実態があって、そういうところから、土曜スクールを持ったほうがいいのかという実態も調べましょうといったところで、９月の評議委員会の時にはその結果が出てきます。それからスタートです。

（石田議長）

よろしいですか。
ここも原案のとおり評価としてよろしいでしょうか。

（委員）
はい

（石田議長）
それでは「文化・芸術の振興」について、説明をお願いします。

●説明
「Ⅳ－１．文化・芸術の振興」

（石田議長）
「文化・芸術の振興」について説明が終わりました。皆様から、評価やご提案をいただきたいと思います。

（仲澤委員）
良いでしょう。

（石田議長）
良いですか。他にございませんか。
はい、それでは原案のとおり評価としてよろしいでしょうか。

（委員）
はい

（石田議長）
それでは「文化施設の充実」について、説明をお願いします。

●説明
「Ⅳ－２．文化施設の充実」

（石田議長）
「文化施設の充実」について説明が終わりました。皆様から、評価やご提案をいただきたいと思います。
１つ、いいですか。事業概要のところの②の多目的施設の完成後の活用とは。

（事務局：入江補佐）
多目的施設は完成後、色々な展示等、やっていけたらということですが、ご承知のとおり、現在、その事業が休止しているところでありますので、先が見えないというところで、今回のお話ではパスをさせていただいているところでございます。

（石田議長）
事業概要としては、載っていたから、ここに載せてあるだけで、中身的にはやってないということですか。計画の中に載っていたから載せているということですか。

（事務局：入江補佐）
先程もありましたとおり、２８年度中に作っておりまして、多目的のほうがもう少し見えてきたら、使用なり時期等あわせて色々なものと何かいい展示ということだったんですけれども、その辺が今、見えなくなってしまったので、見合せという感じで扱ってないという状況です。

（石田議長）
事業概要のところは、やったことが載っているのではないのですね。

（事務局：入江補佐）
当初の計画です。

（石田議長）
計画が載っている。そういう考え方でいいですね。

（事務局：入江補佐）
はい。

（石田議長）
順調にいっていれば、これは出てくるわけですね。そういうことですね。

（川名（敏）委員）
要は、いつまでに提出するといった期限とかその辺が煮詰まっていないと捉えていい訳ですか。完全に曽呂小学校の跡地に移転するとか、いつやるとか、決まっていない。

（事務局：石川補佐）
この計画につきましては、言われるとおり、正式には決定していません。当然、新しい施設を作らないとしても現存の施設を移動して新たな機能を持たせるといった改修工事等を行いますので、これも予算規模としては、かなり大きな額になることが見込まれています。まだ、具体的に数字は出ていないのですけれども、これを進めていくとなると予算的な面もあり、市の中で決めて進めていく必要がありますので、まだその段階ではない。２８年度においては、基本計画の骨子となる、簡単に言いますと施設の性格ですとか、施設の目的、そういう部分の内容を文化施設運営協議会で協議して決めたという段階です。ですから、また今後、現実的に進めていくためには、決定事項を決めていかないといけないということですので、あくまでも計画だということでご理解をいただきたい。

（石田議長）
２９年度の重点取組に載せてあるから、そういう方向で進めるということですね。
はい、他にございますか。
無ければ原案のとおり評価ということでよろしいでしょうか。

（委員）
はい。

（石田議長）
それでは「歴史・文化の保全と活用」について、説明をお願いします。

●説明
「Ⅳ－３．歴史・文化の保全と活用」

（石田議長）
「歴史・文化の保全と活用」について説明が終わりました。皆様から、評価やご提案をいただきたいと思います。
１つ、よろしいですか。あゆみシリーズはもうじき終わるのですか。

（事務局：石川補佐）
はい。あゆみシリーズは、平成１７年に合併して新鴨川市になって、１２の旧小学校区ごとの地域の歴史を一般の市民の方にもわかりやすい内容で刊行していくといった取り組みですけれども、今年度、江見のあゆみが発刊されます。その後、２年後に西条のあゆみ、最後に主基のあゆみということで、５年ほど先にはあゆみシリーズが一通り終わるということで、その後、市史編さん委員会としては、どのような活動をしていこうかということを今から先を見据えて検討していく必要があるという段階であります。

（石田議長）
２年ごとに出しているのですか。

（事務局：石川補佐）
そうです。地域ごとに２年かけて、実際には２年以上かかっているのですが、２年に１冊のペースで今刊行をしています。

（石田議長）
主基は出ていなかったですか。

（事務局：石川補佐）
昔、主基村史というのがありましたが、極めて古い時代の表記なので、今の若い人たちが読んでもなかなか馴染まないような文字、仮名遣いがありますので、それを今の人たちに読めるような形で、作り直しているというのが、あゆみシリーズの大きな主旨なので、主基も主基村史が出ているのですけれども、もう少し現代に合わせた内容に作り替える予定です。

（石田議長）
あゆみシリーズになって、今年出るのと、３つで終わりですか。

（事務局：石川補佐）
一通り、小学校区では終わりになります。

（石田議長）
それは、天津小湊も含めてですか。

（事務局：石川補佐）
そうです。天津小湊も含めてです。

（石田議長）
皆さんからございますか。

（飯棲委員）
（3）の地域の歴史、文化資源の周知と有効活用に関わる部分だと思うのですが、以前、土曜スクールにおいでくださって、鴨川の歴史的部分の講座をやって下さることがあったのですが、去年は実施しなかったのか、声を掛けなかったのかわからないが、あれはすごく良かったし、子どもたちにも好評だったので、是非、続けていただいて、また希望して行きたいと思います。

（事務局：石川補佐）
文化振興室では、地域の次代を担う若い子どもたち、小さな子どもたちを対象に地域の歴史を実際に肌で感じ取って理解するといったことは、非常に大事なことだと認識しておりますので、そういう要望は土曜スクールさんからもどんどん出していただいて、こちらも出来るだけ協力して、地域の歴史を子どもたちに積極的に進めていきたいと思っておりますので、今後の連携を図っていければと思います。

（石田議長）
それは、主催の講座に加えて出前講座みたいなものですね。

（事務局：石川補佐）
はい。依頼を受ければ、職員が対応できる範囲で積極的に協力していきたいと考えています。

（石田議長）
他にございますか。よろしいですか。

（川名（敏）委員）
確認ですが、鴨川市史やあゆみシリーズ 85 冊は、これは既に発刊されているということで、これは鴨川図書館に行けば、全て揃っているのでしょうか。

（事務局：洲永）
はい。全部揃っております。

（川名（敏）委員）
すみません。ありがとうございます。

（石田議長）
あゆみシリーズは買えますよね。

（事務局：石川補佐）

はい、買えます。１冊７００円で発売しております。

（石田議長）
公民館には置いてありますか。

（事務局：石川補佐）
公民館には置いてあったかどうか。

（事務局：石川補佐）
売っているのは、文化振興室、郷土資料館、市民ギャラリー、或いは生涯学習課、あとは市役所の総合窓口です。

（石田議長）
あまり知られてない。

（事務局：石川補佐）
すみません。宣伝ですが、今年度は江見のあゆみが出ますので、是非とも他の地域の方も興味があれば、どんどん読んでいただきたいと思います。

（石田議長）
これは、古いものからずっとあるのですか。

（事務局：石川補佐）
売り切れのものもあります。少なくなってくるものは予算の範囲内で増刷しています。状況を見ながら、適宜、多くの人に見てもらうような措置をとっていきます。
江見の発行は１０月から１１月頃を予定しています。

（飯棲委員）
購入させていただきます。

（事務局：石川補佐）
ありがとうございます。

（石田議長）
無論、これは学校にはありますか。

（事務局：石川補佐）
はい。学校には配布してあります。

（石田議長）
はい、他にございますか。
無ければ原案のとおり評価としてよろしいでしょうか。

（委員）
はい

（石田議長）
それでは「Ⅵ－２．親が育つ環境づくり」について、説明をお願いします。

●説明
「Ⅵ－２．親が育つ環境づくり」

（石田議長）
「Ⅵ－２．親が育つ環境づくり」について説明が終わりました。皆様から、評価やご提案をいただきたいと思います。

（高橋委員）
大切なことである。
「保護者の育ちを応援する」漠然としていて、どんな時にどうするか、非常に問題である。ここに書いてあるのは、子供のイベントに同伴する保護者を狙ったようだが、具体的にはどのようなことを考えているのですか。

（事務局：入江補佐）
書いた時点では、６月に城西国際大学で既に行ったが、あわアースひろばの一つイベントがあり４００人位の子供と大人３００人位集まったという事で､去年も盛況でしたので、市の家庭教育講演会の場所が同じ場所でありますし、あわアースひろばは子供たちの自主的な地域通貨を作った職業体験を狙っているので、あまり大人は手を出さない子供の世界にして、上下の子供達でやっていくという、佐倉市では１，０００人規模で行っている。そんな話を聞いたので。大人の方は佐倉では大人だけの研修会等も行っているそうなのですが、鴨川の場合、スタッフが足りないなら、これと一緒にやりましょうかという事で、まちづくりの補助金をもらっている団体でしたので、実際、当日やって過去最高の人数で３００人位の大人が来たのですが、１００メートル先の我々の施設の方には、比例しない結果になりました。なお、参加したお子さん、子供達が低学年の１から３年生位の子供達が今回は非常に多かったので、やはり９０分位子供達と離れて講演会に入るというのが、厳しかったという話も聞いておりましたので、その辺りは我々も読みきれないところであったと、いくつか反省しています。

（高橋委員）
保護者のコミュニケーションの場をいっぱい作ってほしい。親同士が知り合いなら子供は絶対いじめない。お前の家はなんだ、俺の家の子をいじめて、なんて話になるから。恐らく、そんなことがないから、いじめがでてくる。この辺りの部分は、保護者同士のコミュニケーションをとる場所を沢山つくって、色々な方面でアンケートをとったりするのが良いのかなと、育成会としても出来ることは協力します。
それから、地域の力を高めるとか、地域の皆さんをと言うけれど、間違えてはいけないのは地域力を高めるという言葉を使う。そうすると後から来た人が排除されてしまう。それは凄く「諸刃の剣」で、地域力とこの地区だけなんとか。と言うとあいつは、言うことは聞かないし、どこから来たんだとなるので、その辺りのところを、十分に加味して、保護者の皆さんが地域のコミュニケーションをとれる場所を提供していただければ嬉しいなと思う。再三申し上げますが、育成会でも協力できることは行いたい。

（石田議長）

成果と課題の二重丸で、家庭教育講演会は子育て孫育て世代から、教育関係者１３１名参加で、下では子育て世代は忙しく参加割合が少ない。この１３１名参加したというのは、子育て世代はあまりいなかったという事なのか。

（事務局：入江補佐）

はい。何割いたら良いのかはあれなんですけど。ただやはり、もう少し現役のお父さん、お母さんが、社会においても職場においても現役なので、それで土曜とか日曜にぶつけているのですが、なかなかイベントも一杯ありますし、観光地でもありますので、その辺がなかなかマッチングが難しいといったことを悩んでいるところであります。

（石田議長）

私たちの育った時代は親は忙しくて、やはり、こんな家庭教育講演会なんて無かったのでは。今は入学式、卒業式になると親たちが二人揃って出る時代です。私たちの時はどちらも来ない、そんな時代でしたけれど。それだけ親は関心をもっていながら、こういう教育講演会となると出て来ない。これに来るような人達は、教育講演会なんて必要無いんだろうと思う。だから、実際はそうでない人達にどう伝えて行くかが一番の課題だと思う。その辺りが、一番の問題です。松本委員どうですか、学校の立場として。

（松本委員）

授業参観には親は８割９割は来ますが、その後の学級懇談になると６割位に減ります。聞いてほしい親がいない、決して自分の子供に対して興味関心が無いのではなくそれは、結局自分の子供だけしか、見ないんです。自分の子を見て、全体の色々な周りの子供、同じ仲間として見ていかないと良くならないという事を色んな所で言うのですが、やはり自分の子供だけ、自分の子供の言う事が１００％正しくて、色々突き詰めて行くと、いやそうではなくて、という事があっての繰り返しです。だから、その辺りは学校でも来てくれれば色々と説明をして、こうやって丁寧にコミュニケーションをとって親と学校との関係を作ってやって行く事なんですが、実際学校でもそうです。

発言の場をいただいたので、江見の子ども園が認定子ども園になるので、PTA の組織がどうなるのかなと、実際子ども園になった時、幼稚園ではないので、制度上違ってくるので、今までの地域の事があって江見の子ども園は何歳から上は、残るといった事になるんではないかと、具体的にはこれからなんですが、結局、子育てに関する事は子ども支援課でもやってはいるのですが、PTA の事に関しては生涯学習課が出てくれるので、それもまた、子ども支援課の方が認定子ども園の会議を開催しているけれど、PTA でも大きな問題があるよという意識は書かれていたので、生涯学習課の方でも親に対して支援という事で、実は幼稚園の PTA 連絡協議会というものは、無くなってきている。実際は幼稚園に関する親への支援、働きかけについて家庭教育学級は、全体的には薄くなってきている。今は、幼稚園がどんどん無くなってきているので、組織として維持出来なくなっている状況なのです。また、そういうところでも、親へのアプローチというのは、すごく大きな問題になってきていますし保育園側は預けてしまえばお終いだよ、というイメージが強くなってきています。うちは、アワーズですけれども、親が今日、買い物に行きたいので子供を預けて行くといった事もあり、そうなってくると子供にどうしても歪みが出てきてしまう。

（黒野課長）

家庭教育全般の話になりますが、我々が主催する講演会等に参加してくれる親は、教育力が高いわけです。それだけ真剣に考えて子供のためにやっている。そういう所に参加しない、又は我々から情報が入ってこない地域で本当に問題のある家庭、こういう家庭に対してやはり支援をして行かなければならない。

しかしながら、どこまで介入して良いか分からないという中で今、千葉県でもそういう家に訪問して、アドバイスを含めた支援、相談といった、こういう事業を県も考えていますので、また県を通じて市町村の方にも具体的な事業についての案内があると思います。

今、テレビでも親が、家族を殺害して火をつけたとか最近、非常に多くてやはり今、親が子供を殺してしまうという事例が大変多いわけであります。ですから、今後は色々な要因があるでしょうが、共稼ぎで、親が子供を育てない、小さいうちから保育園、幼稚園に預けて、お願いしますと言って教育をしてくれるだろうという事で、丸投げするといった形になってきている時代で、その辺のやはり時代の変遷といった事を我々は感じて対応していかなければならない。今やっている事は、あまり効果がないのかなと思っております。ですから、学校、社会教育委員の皆さんと、テーマは持った話をして、どういう支援をしたらよいか、支援をしていこうといった事を相談しながら、より効果的な家庭教育の支援が出来れば良いなと思っておりますので、また、色々と相談させていただきますのでよろしくお願い致します。

（石田議長）

他にご意見ございますか。

無ければ、「親が育つ環境づくり」原案のとおり評価という事でよろしいでしょうか。

（委員）

はい。

（石田議長）

それでは、以上で平成 28 年度鴨川市教育行政評価報告書の生涯学習課に関する全てが終わりました。

今、皆様からいただいた、意見、評価について、教育委員会を通して、議会へ提出してよろしいですか。

（委員）

はい。

（石田議長）

１０分間の休憩をとりたいと思います。

・・・

６．報告

（石田議長）

それでは、お手元の会議次第により進行させていただきます。次第〔６．報告〕に入ります。

《報告１：平成 28 年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告について》

（石田議長）

報告の１『平成 28 年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告』につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●説明

・社会教育係及び青少年係関係（鈴木青少年係長）
・文化振興室関係（石川文化振興室室長兼課長補佐）
・図書館関係（洲永主査）
・公民館関係（四宮主査）
・社会教育関係事業補助金交付実績（渡邉主査）
・社会教育関係事業補助金交付実績【文化振興室】（石川文化振興室室長兼課長補佐）
・施設利用状況関係（入江課長補佐）

《報告２：平成 29 年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画について》

（石田議長）

続きまして、報告の２『平成 29 年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画』について事務局より説明をお願いいたします。

●説明

・鴨川市の生涯学習及び社会教育関係予算（入江課長補佐）
・社会教育係及び青少年係関係（佐々木社会教育係長）
・文化振興室関係（石川文化振興室室長兼課長補佐）
・図書館関係（洲永主査）
・公民館関係（四宮主査）
・社会教育関係事業補助金交付計画（渡邉主査）
・社会教育関係事業補助金交付計画【文化振興室】（石川文化振興室室長兼課長補佐）

７．連絡・その他

なし。

（事務局：入江課長補佐）

それでは、『平成 28 年度鴨川市社会教育委員会議』全日程を終了させていただきます。本日はどうもお疲れさまでした。

８．閉会

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第７条第３項の規定により、会議録の確認をいたしました。

平成 29 年９月１日

会議録署名人
鴨川市社会教育委員　　松本　俊一郎